

# 菊池広域連合のあゆみ

- 平成 9年 4月28日 菊池郡市市町村長、議会議長合同会議において、一部事務組合の統合・複合化を推進するため、行政改革の申し合わせ事項に基づき、今後事務を行うことを決定。  
平成10年4月1日を目標に「菊池広域連合（仮称）」を設立することに合意。
- 平成 9年 5月～ 一部事務組合の統合複合化に向けて、関係市町村総務・財政担当課長で構成する推進幹事会、総務・財政担当係長で構成する推進作業部会を開催。
- 平成 9年 8月12日 菊池郡市市町村長、議会議長合同会議において、菊池広域連合（仮称）設立の準備組織である、「菊池広域連合（仮称）設立委員会」を設置。（会長；菊陽町長、副会長；菊池市長、七城町議会議長、事務局長；泗水町助役）  
第1回菊池広域連合（仮称）設立委員会。
- 平成 9年 9月 1日 菊池広域連合（仮称）設立委員会事務局を設置。（事務局職員3人・菊池市、大津町、菊陽町）  
事務局、検討資料作成。
- 平成 9年10月13日 第2回菊池広域連合（仮称）設立委員会において、業務内容を検討。
- 平成 9年12月13日 第3回菊池広域連合（仮称）設立委員会において、規約（案）、財産処分等について了承し、構成市町村で規約等の議決について合意。
- 平成10年 1月20日 第4回菊池広域連合（仮称）設立委員会において、広域連合の設置時期を平成10年4月1日から平成10年7月1日に変更することを合意。
- 平成10年 4月 8日 第5回菊池広域連合（仮称）設立委員会において、今後の取り組みについて協議。
- 平成10年 5月11日 関係8市町村の議会で規約の同文議決が終了。
- 平成10年 5月18日 熊本県知事に設置許可申請。
- 平成10年 6月 2日 熊本県知事の設置許可。（熊本県指令市町村第3号）
- 平成10年 6月 8日 第6回菊池広域連合（仮称）設立委員会において、人事案件等について協議。
- 平成10年 7月 1日 菊池広域連合発足。（広域連合長選挙。専決処分、初議会、その他）
- 平成10年10月13日 正副連合長会議（菊池郡市市町村長会議）において介護保険認定業務を広域連合で行うことについて合意。
- 平成10年12月 関係8市町村の議会で規約変更の同文議決が終了。
- 平成11年 1月20日 熊本県知事に規約変更許可申請。
- 平成11年 2月 8日 熊本県知事の規約変更許可。（熊本県指令市町村第21号）

平成11年 4月 1日	事務所移転。(菊池市大字隈府114番地1) 処理する事務の追加。(介護認定審査会の設置、運営)
平成11年10月 5日	第1回介護認定審査会を開催。
平成12年11月24日	菊池広域行政推進委員会及び正副連合長会議において、し尿処理施設(菊池広域行政事務組合及び菊池南部清掃組合が設置、管理及び運営しているものを除く。)の設置、管理及び運営に関する業務を、広域連合でおこなうことについて合意。
平成13年 3月	関係8市町村の議会で規約変更の同文議決が終了。
平成13年 4月23日	熊本県知事に規約変更許可申請。
平成13年 5月23日	熊本県知事の規約変更許可。(熊本県指令市町村第2号)
平成13年10月30日	正副連合長会議において、菊池地城市町村職員の人事交流を実施することについて合意。(平成14年度より実施)
平成15年10月 7日	し尿処理施設着工。
平成16年 5月10日	菊池地域消防広域再編推進協議会設立。
平成16年10月20日	菊池地域消防広域再編推進協議会において、平成17年2月1日から「消防に関すること」を菊池広域連合が処理する事務に追加することについて合意。
平成16年11月	関係8市町村の議会で規約変更の同文議決が終了。
平成16年12月 8日	熊本県知事に規約変更許可申請。
平成17年 1月18日	熊本県知事の規約変更許可。(熊本県指令市町村第46号)
平成17年 2月 1日	菊池消防組合、菊池広域行政事務組合消防本部の統合により菊池広域連合消防本部発足。
平成17年 2月	関係8市町村の議会で規約変更の同文議決が終了。(菊池市、七城町、旭志村、泗水町を廃し、新菊池市設置に伴う配置分合による。)
平成17年 3月 1日	熊本県知事に規約変更許可申請。
平成17年 3月17日	熊本県知事の規約変更許可。(熊本県指令市町村第56号)
平成17年 3月22日	新菊池市が発足し、菊池広域連合の構成団体が1市4町となる。
平成17年 5月23日	正副連合長会議において、事務所の位置を菊池市泗水町福本383番地へ変更することを合意。
平成17年 6月	関係5市町の議会で規約変更の同文議決が終了。(菊池広域連合の事務所移転について)
平成17年 7月 6日	し尿処理施設完成
平成17年 7月 6日	熊本県知事に規約変更届出。

平成17年10月 1日	事務所移転。(菊池市泗水町福本383番地)
平成17年12月27日	関係5市町の議会で規約変更の同文議決が終了。(合志町、西合志町を廃止、合志市設置に伴う配置分合による。)
平成18年 1月 1日	クリーンセンター花房(し尿処理施設)本格稼働。
平成18年 1月 6日	熊本県知事に規約変更許可申請。
平成18年 2月 2日	熊本県知事の規約変更許可。(熊本県指令市町村第43号)
平成18年 2月27日	合志市が発足し、菊池広域連合の構成団体が2市2町となる。
平成18年 2月28日	関係4市町の議会で規約変更の同文議決が終了。〔「障害者自立支援法(平成17年法律第123号)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事」を広域連合が処理する事務に追加することによる。〕
平成18年 2月28日	熊本県知事に規約変更許可申請。
平成18年 3月 8日	熊本県知事の規約変更許可。(熊本県指令市町村第52号)
平成18年 3月21日	クリーンセンター花房落成式。
平成19年 3月23日	関係4市町の議会で規約変更の同文議決が終了。〔「収入役」を「会計管理者」、「吏員」を「職員」へそれぞれ名称変更。〕
平成19年 3月26日	熊本県知事に規約変更許可申請。
平成19年 3月30日	熊本県知事の規約変更許可。(熊本県指令市町村第59号)
平成21年 8月 5日	高機能消防指令センター着工
平成21年12月	関係4市町の議会で規約変更の同文議決が終了。(消防費負担割合の変更。)
平成22年 1月22日	熊本県知事に規約変更許可申請。
平成22年 2月26日	熊本県知事の規約変更許可。(熊本県指令市町村第216号)
平成22年 4月 1日	高機能消防指令センター本格稼働
平成22年 4月30日	高機能消防指令センター落成式
平成24年 3月22日	関係4市町の議会で規約変更の同文議決が終了 (広域連合が処理する事務追加「無縁仏納骨堂」による)
平成24年 3月23日	熊本県知事に規約変更許可申請
平成24年 3月28日	熊本県知事の規約変更許可(熊本県指令市町村行第25号)
平成25年 2月20日	熊本県知事の規約変更許可(熊本県指令市町村行第29号) (障がい者自立支援法の名称改正に伴う名称等変更)
平成25年 3月	西消防署改築工事 落成
平成25年 3月	無縁仏納骨堂(菊池火葬場内)落成

平成27年 2月

菊池広域連合消防本部庁舎耐震補強改修工事 竣工

平成28年 7月13日

消防救急無線デジタル化整備事業 完了  
(平成26年度から3ヵ年計画で実施)